

31 太田川高潮対策事業等の促進について

(国土交通省関係)

要望内容

高潮堤防整備等の事前防災対策の促進

(要 旨)

近年、頻発・激甚化する豪雨や台風に加え、西日本の広範囲に影響を及ぼすとされる南海トラフ巨大地震のリスクの高まりに対する備えが一層求められています。

こうした災害に対し、本市は地盤の低いデルタ部に中心市街地が形成されているため、高潮や洪水の発生リスクが高く、市民生活はもとより都市機能の低下による社会経済活動にも大きな影響を及ぼしかねない状況にあります。

このため、国による高潮堤防整備や既存堤防の耐震対策、河道掘削等が位置付けられた「太田川流域治水プロジェクト」が、令和3年3月に策定されました。また、水の都ひろしまにふさわしい水辺のにぎわいのある空間の創出につながる「グリーンインフラ」の取組が、令和4年3月に追加されたところです。

つきましては、「グリーンインフラ」の趣旨も踏まえ、事前防災対策である高潮堤防整備等の促進について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

1 事業主体

国（国土交通省）、広島県

2 事業期間

国：昭和 47 年度～ 県：昭和 43 年度～

3 事業内容

(1) 場所 国：太田川（放水路）、天満川、旧太田川（本川）、元安川

県：京橋川、猿猴川、府中大川

(2) 改修方式 防潮堤の構築

4 整備状況（令和 3 年度末現在）

整備計画延長 国：34.8 km 県：24.6 km

整備済延長 国：28.2 km 県：16.0 km

5 位置図

